

長期収載品の在り方等に関する議論を中間取りまとめ

12月5日の中医協・薬価専門部会（部会長：西村万里子・明治学院大学法学部教授）では、次期薬価制度改革に向けた長期収載品の薬価の在り方等について、中間取りまとめを行った。



事務局は、11月14日に提示していた中間取りまとめのたたき台

（案）を基に、前回会合で行った日本製薬団体連合会へのヒアリングなどを反映した中間取りまとめ（案）を提出。①後発医薬品と先発医薬品の薬価差を認める、②長期収載品の後発医薬品への適切な置き換えが図られていない場合には、特例的な薬価引き下げを行う、③後発医薬品の置き換えは、後発医薬品の置き換え率（後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を母数として後発医薬品数量の割合を算出）を指標とする——といった方針が柱となっている。

②については、日本製薬団体連合会の要望に応じ、「新薬創出・適応外薬解消等促進加算の導入についても併せて議論する」との文言を追加。事務局は、「特例的な引き下げについて単独で議論するのではなく、新薬創出等加算による新薬の研究開発費の確保など、長期収載品の薬価に関して全体的な議論をすべきだ」という趣旨によるもの」と説明した。

一方、③については、たたき台（案）で、新たな指標を用いた目標の設定に当たり「日本に近いフランス等の置き換え率が参考になる」との意見が付されていた。これに対し、前回の会合で安達秀樹委員（京都府医師会副会長）から「ヨーロッパでは新薬が安いという話があるが、それでも後発医薬品の置き換え率が高い。目標設定の参考にする前に、まずはその理由を考える必要がある」との指摘がなされたため、中間取りまとめ（案）の文言には「欧米の価格と置き換え率の関係について確認すべきとの意見があった」という文言を追加した。今後、事務局が詳細なデータを用意し、議論を進めていく。

中間取りまとめ（案）に対して委員からの大きな反対はなく、了承された。文言の微調整を行った後、次回の中医協総会に諮る。

次回の薬価専門部会の開催は年明け後の予定。

■次回医療経済実態調査、消費税負担状況把握に向けた項目を設定

この日行われた第35回調査実施小委員会（小委員長：石津寿恵・明治大学経営学部教授）では、第19回医療経済実態調査（2013年6月開始予定）における調査項目の見直し等について議論を行った。

調査項目の見直しは、2014年4月に予定されている消費税率の引き上げに対応し、医療機関等の消費税負担状況を把握する必要に応じて行う。これまで税込み／税抜き、課税／非課税といった区別なく調査されていたものについて、両者を峻別できるように項目を設定する。具体的には、各医療機関等の消費税の経理処理が税込み／税抜きどちらで行われているか明示することとした上で、「損益データ（収益・費用）」「設備投資額」について項目を見直す。ただ、委員からは細かい項目設定による回答負担を懸念する声が上がったため、簡素化できるか検討することとなった。

また、これまで6月単月のみで行っていた調査を、事業年（度）で行う場合の取り扱いについても確認した。論点となったのは入院基本料別の損益状況調査について。事務局は、「2年間同一の入院基本料を算定している病院」を損益データ集計の対象とするとしたが、白川修二委員（健康保険組合連合会専務理事）や西澤寛俊委員（全日本病院協会会長）らから、「『2年間同一入院基本料』に限らず、異なる入院基本料に移行した場合も含めるべき」との意見が出されたため、再度検討する。

次回の調査実施小委員会の開催日は未定。